

気仙沼市立病院内カーテン(リース)調達仕様書

1 品 名 気仙沼市立病院内カーテン(リース)

2 設置場所

- (1) 名称 気仙沼市立病院
(2) 所在地 気仙沼市赤岩杉ノ沢8番地2

3 物品内訳	防炎カーテン	11757.8㎡
	ドレープカーテン	2750.1㎡
	レースカーテン	2840.2㎡
	遮光カーテン	188.9㎡
	遮光カーテン	127.2㎡
	メッシュカーテン	5422.8㎡
	ジョイントメッシュカーテン	391.1㎡
	シャワーカーテン	5.8㎡
	ジョイントシャワーカーテン	4.2㎡
	ヒダ無し普通地カーテン	27.5㎡

※詳細は別紙内訳書のとおり

4 賃貸借期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで

5 その他

- (1) 賃貸人は、取り付けた場所毎にカーテン等の種類、サイズ、数量が把握できる『カーテン等管理台帳』を作成し賃借人に提示すること。
- (2) 賃貸人は定期メンテナンスを実施し、全館分の予備カーテン(レースカーテンは除く)を用意すること。※中古品を可とする。
なお、メンテナンス等の管理に係る費用は別途契約するものとする。
- (3) 汚損頻度の高い部署の予備カーテンを協議の上、病院側へ常備保管すること。
- (4) カーテン生地は、別紙『各内訳表』を基に病院側で指定した製品とする。(同等品は認めない)
- (5) カーテン生地は、消防法施行規則に基づく防炎機能試験 イ-(1)ラベルに合格した商品とし、縫製したカーテン1枚ごとに縫い付けること。
- (6) 縫製したカーテンには、1枚毎に寸法表示ラベルをカーテンの裏地に縫い付けること。
- (7) カーテンは洗濯収縮率が水洗い、ドライクリーニング共、タテ、ヨコ共に1%以下の物とし、JISランドリー法によって30回以上の洗濯に耐えるものとする。
- (8) ドレープカーテン・遮光カーテン・レースカーテンは、1.5倍ヒダ縫製とし、ポリエステル芯地を使用し、カーテンフック取付箇所は、芯地を二重にすること。
- (9) ドレープカーテン・遮光カーテン・レースカーテンのフックは鋼線75mmを使用すること。
- (10) 仕切りカーテンは原則としてネット一体生地で作成し、ヒダは取らないこととする。尚、カーテンフックはステンレス製を使用し、洗濯・プレス仕上げ時に支障ががらず、カーテン本体から容易に抜け落ちないように縫い付けたものとする。

- (11) 窓用レースカーテンを除く全てのカーテンにはマジックテープ付きタッセルを本体に縫い付けること。また、外来の仕切りカーテンについては、取り外し可能なクリップ式タッセルを使用すること。
- (12) カーテンの縫製前に現場において全館実測後、縫製すること。
- (13) カーテン等の取付は全て賃貸人が行うものとする。
- (14) 本仕様書に定めのない事項については病院側と協議の上決定すること。